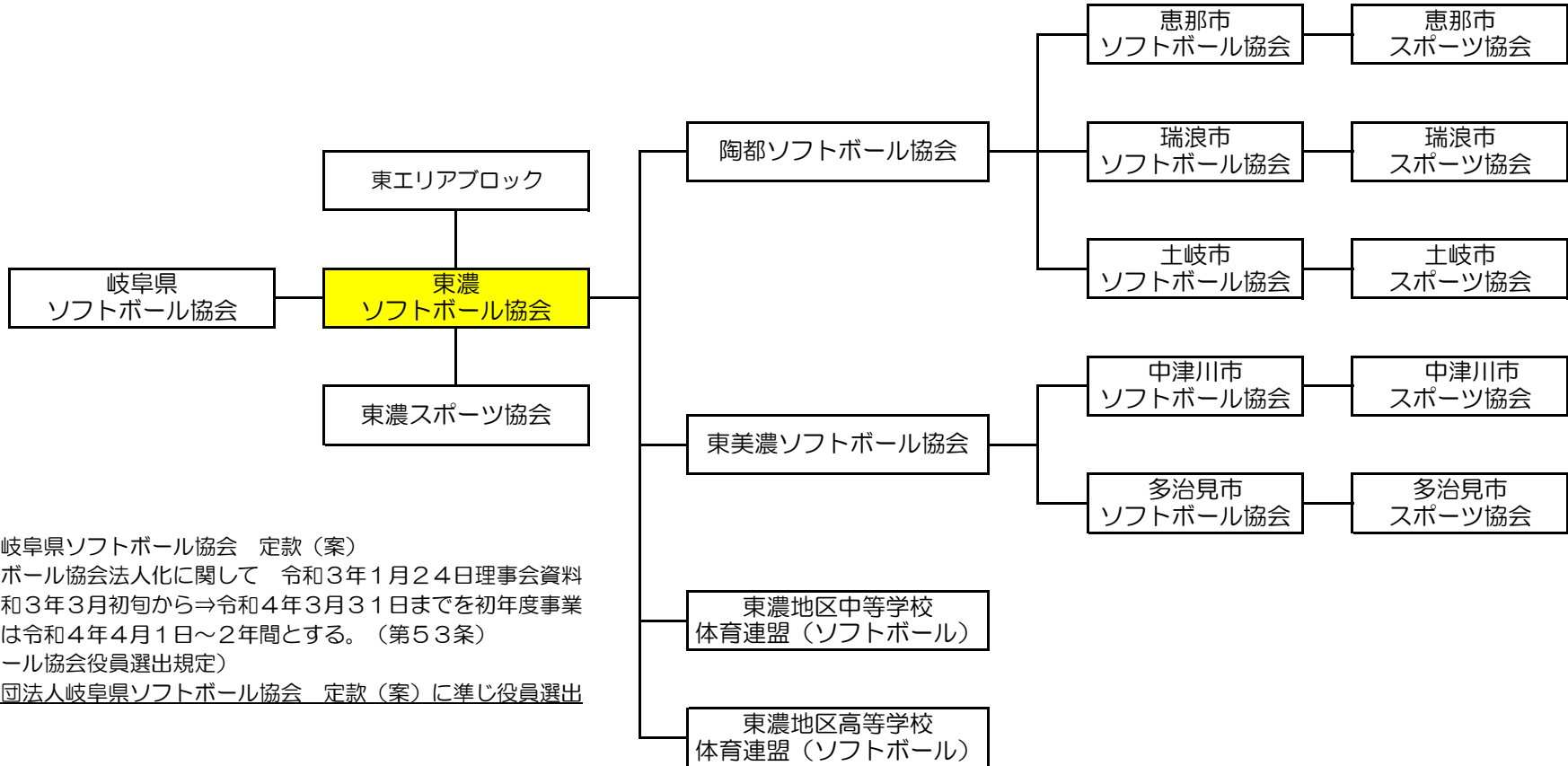


令和3年度 東濃ソフトボール協会 組織図

令和3年4月1日

組織及び会員 東濃地域の2支部の連合体である。

- 支部は東美濃（多治見市・中津川市）、陶都（土岐市、瑞浪市、恵那市）とする
- 役員選出については、当分の間は輪番制とする（東美濃⇒陶都⇒東美濃⇒陶都⇒・・・）
- 輪番枠は、東美濃（多治見市、中津川市）陶都（土岐市、瑞浪市、恵那市）とする
- 役員の内任期は2年とする。（一般社団法人岐阜県ソフトボール協会定款）



【参考資料】

- 一般社団法人岐阜県ソフトボール協会 定款（案）
- 岐阜県ソフトボール協会法人化に関して 令和3年1月24日理事会資料
- 設立初年度令和3年3月初旬から⇒令和4年3月31日までを初年度事業
- 次回役員改選は令和4年4月1日～2年間とする。（第53条）
- 【東濃ソフトボール協会役員選出規定】
- 上記、一般財団法人岐阜県ソフトボール協会 定款（案）に準じ役員選出